

令和6年度第2回阪南市子ども・子育て会議議事録

●開催日時

令和6年8月8日(木)午後7時00分～9時00分

●開催場所

阪南市役所 全員協議会室

●出席者

【委員】

卜田会長、三輪副会長、大谷委員、佐藤委員、亀岡委員、城戸委員、川端委員、車谷委員、田中委員、谷委員、濱井委員、奥野委員

【事務局】

山中こども未来部長、丹野生涯学習部副理事、岩本こども政策課長、工藤こども支援課長、石原学校教育課長、楠本こども政策課参事、須田こども政策課長代理、鈴木学校教育課長代理(併)こども政策課長代理、植松こども政策課主幹、植田こども支援課主幹、油谷こども政策課総括主事
ジェイエムシー株式会社(千葉)

●傍聴者:1名

●次第

1. 開会

2. 議題

(1) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策及びその実績について(資料1)

(2) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画における人口推計等について(資料2・3・4)

(3) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画における子育て支援事業に係る量の見込み(案)について(資料5)

(4) その他(当日資料1・2・3・4)

3. 閉会

次第1 開会

事務局

皆様、こんばんは。ただ今より、令和6年度第2回阪南市子ども・子育て会議を開会いたします。本日は、お忙しい中、また、夜分にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日、司会を務めます、こども政策課長の岩本です。よろしくお願いたします。

それでは、開会にあたりまして、山中こども未来部長よりご挨拶申し上げます。

まずはじめに、今回から新たに委員にご就任いただいた方をご紹介します。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立願います。

亀岡健亨様、城戸侑子様、田中浩一様、今後ともどうぞよろしくお願いたします。お名前をお呼びした皆様におかれましては、本会議の委嘱状を失礼ながら、机の上に置かせていただいております。後ほどご確認ください。

続いて、本日の事務局をご紹介します。こども未来部長の山中です。生涯学習部副理事の丹野です。こども支援課長の工藤です。学校教育課長の石原です。こども政策課参事の楠本です。こども政策課長代理の須田です。学校教育課長代理とこども政策課長代理を併任しております鈴木です。こども政策課主幹の植松です。こども支援課主幹の植田です。こども政策課総括主事の油谷です。最後に、私、こども政策課長の岩本です。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会議も、第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定にお手伝いをしていただいておりますジェイエムシー株式会社の方にご出席いただいておりますので、ご了承ください。

次に、本日の出欠状況について、ご報告します。全18名の委員のうち、現在12名の委員が出席されており、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づく定足数に達していることをご報告いたします。

また、本市では、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしております。本日は傍聴者の定員10名に対し、1名の方が傍聴されることとなりましたことを併せてご報告いたします。

なお、本日の議事録につきましては、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載させていただきます。議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。まず、事前配布させていただきました会議次第、資料1、子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策及びその実績、資料2、第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版 ver. 1）、資料3、阪南市の人口推計について、資料4、就学前児童を有する世帯の家庭類型と潜在的な家庭類型について、資料5、第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画における子育て支援事業に係る量の見込み（案）、参考資料、令和6年度第2回阪南市子ども・子育て会議資料に関する委員からの質問等一覧です。このうち、次第につきましては、差し替えがございますので、本日改めて机の上に置かせていただいております。

また、本日の配布資料といたしまして、委員名簿、当日資料1、阪南市子育て拠点再構築方針（令和元年12月策定）概要、当日資料2、阪南市における就学前の教育・保育・子育て支援のあり方について（答申）、当日資料3、公立幼稚園及び公立保育所における在籍児童数等の推移、当日資料4、令和6年度就学前教育・保育施設における各施設の利用定員と在籍児童数でございます。過不足等がございましたら、事務局までお願いします。それでは、ここからの議事進行につきましては、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定に基づき、ト田会長にお願いしたいと思います。ト田会長よろしくお願いいたします。

次第2 議題(1) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策及びその実績について

会 長 改めまして、こんばんは。ト田でございます。どうぞよろしく
お願いします。また、前委員の退任に伴い、新たに委員にご就任
いただいた亀岡委員、城戸委員、田中委員、どうぞよろしくお願
いいたします。

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。

まずは、議題1「第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画に
おける量の見込みと確保方策及びその実績について」事務局か
ら説明をお願いします。

事 務 局 <資料1について説明>

会 長 ありがとうございます。後ほど、第3期阪南市子ども・子育て
支援事業計画における量の見込みの議論を十分に行うため
に、令和5年度の実績について事務局からご説明いただきました。
ここまでの説明について、他に確認したいことやもう少し
説明がほしいところはございませんか。

委 員 各年4月1日や5月1日現在となっている1号認定や2号認
定等の実績値について、令和6年度の数値が記載されていない
のはなぜでしょうか。

事 務 局 例年、本議題は年度ごとに報告しています。本日の議題1の
案件はあくまでも、令和5年度の実績の報告であるをご理解く
ださい。

なお、後ほどの議題3で説明する予定の資料5の中では、今
後の量の見込みを推計する観点から、可能な限り、令和6年度
の実績を記載しております。

委 員 実績が量の見込みを上回ったとしても、上限を上回っている
訳ではないということがよくわかりました。

一方で、相談を受けた後で、最終的に保護者が利用しない、あ
るいは利用したくないと考えられる原因はどこにあるのでしょ
うか。例えば、施設の立地場所や距離が問題となっているので
しょうか。

事務局	<p>ご指摘のとおり、相談を受ける中には、距離が遠いという意見もあります。</p> <p>しかしながら、本市の場合、窓口でご相談される保護者の多くは、親族や知人に預かってもらうことを優先して考えられている傾向にあり、本事業は、保護者の中で、預かってくれる人がいなかった場合の最終手段として捉えられている方が多いように感じます。</p>
委員	<p>4ページの利用者支援事業について、国の規定で単位が「か所」となっていますが、実際にどの程度の利用があるかなど、中身が見えにくいと感じています。</p>
会長	<p>国の指針があるのだと思いますが、単位が「か所」になっている理由も含めてご説明いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>なぜ、単位が「か所」なのかについては、国からは示されておりませんが、窓口には何人来たか、あるいは、何件の相談があったかなど、全ての内容を記録することが困難であるためではないかと考えています。</p>
会長	<p>大まかな人数でも構わないので、わかる範囲で施設の利用状況をご説明ください。</p>
事務局	<p>本市の利用者支援事業の実施場所である保健センターでは、子育て世帯向けだけでも、育児の相談業務や母子手帳の交付や諸手続きなど、幅広く事業を展開されています。</p> <p>その中で、相談業務としては、もちろん、ケースとして記録しているものもありますが、相談の中には、記録するほどではない軽微な相談もありますので、全体の相談件数の把握は難しい状況にあります。</p>
委員	<p>件数の把握は難しいということはよくわかりますが、実際の子育てに関する相談が、こういった内容で、どのように対応したかということ、事業の進捗管理の中で触れたいと思います。</p>

会 長	事業として、人員が不足している等の報告はありますか。
事 務 局	事業担当課から、そういった報告はありません。
会 長	日常の全ての業務に記録をつけることは確かに難しいと思いますが、事業を進めていく中で、様々な検討を深めていってください。

次第2 議題(2) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画における人口推計等について

会 長 続きまして、議題2「第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画策定における人口推計等について」説明をお願いします。

事 務 局 <資料2、3、4について説明>

会 長 ありがとうございます。次の議題の「量の見込み」を検討するための基礎的な前提条件についてご説明いただきました。事務局からの説明について、ご質問等はございますか。

委 員 子どもの権利に関する条例がまだ制定されていないため、現段階で第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画に反映させることは難しいとのことでしたが、子どもの声を聞くという理念的な部分は反映されるべきだと思います。

これまでの、大人が子どものことを思って作ってきた子育て支援施策ではなく、子どもを1人の主体として考えて、直接、子どもの意見を聞いていく必要があると感じています。

今後も、条例の策定状況に関する情報提供を希望します。

事 務 局 まずは、条例が制定されなければ、検討も進められず、また、その条例が制定されたとしても、第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画やこの会議との関連性がどのように位置づけられていくかは、担当課である人権推進課によるところと思っています。

一方で、第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画としては、まずは量の見込みを定め、その後、確保方策を検討することになります。人権推進課も含めた複数の部署に計画に位置づける事業について調整した後に策定することになります。

本日の会議は、担当課の事業をご紹介する場ではありませんが、今年度中に条例化される場合は、人権推進課から計画への位置づけについて打診されるものと捉えています。

会

長

ご説明ありがとうございます。

なかなか難しい部分はあると思いますが、計画を策定するに当たっては、こども基本法にも位置づけられている「子どもの声を聞く」ということは、大事にしていきたいと思います。

事務局が説明されたように、条例が制定されていない中で議論することはリスクが高いと感じますので、量の見込みを中心に議論していただきたいと思います。

次第2 議題(3) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画における子育て支援事業に係る量の見込み(案)について

会 長	続きます。議題3「第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画における子育て支援事業に係る量の見込み(案)について」事務局から、説明をお願いします。
事 務 局	<資料5について説明>
会 長	ありがとうございました。 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の中核部分となるので、時間をかけてご説明いただきました。本日は、資料5の着色部分に記載されている、事務局が提案した量の見込み(案)が妥当かどうか、ご審議いただきます。 皆様、ご意見等いかがでしょうか。
委 員	第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画においては、量の見込みと実績との間に乖離があった事業もありましたが、事務局から提案のあった今回の量の見込みは、実績を加味したものであると思いますので、私としては妥当であると考えています。 ただ、幼稚園の一時預かり事業では、令和5年度の実績が7,450人日であり、令和7年度の量の見込みが7,801人日となっていますので、量の見込みを確保していく方策が重要であると思います。 今年度に関しては問題ないと説明を受けていますが、今後、幼稚園での一時預かり事業がどのようにしていくのかについて懸念があります。
事 務 局	幼稚園での一時預かり事業については、数字だけを見ると、令和4年度以降に急増しているようには見えませんが、利用者が激増した訳ではありません。 令和4年度に、本市の桃の木台幼稚園とさつき台幼稚園が子ども・子育て支援法の適用を受ける幼稚園に移行したことで、両園の実績を市で把握できるようになったため、令和4年度の実績から反映しています。 本来の意味で、市全体の実績を把握できるようになりましたが、各園の人員を増やすほどの利用者がある訳ではありません。

会

長

ありがとうございます。

これまでの実績を踏まえた量の見込みとなっていることから、妥当性は高いとご意見をいただきました。

他に、いかがでしょうか。

(意見等なし)

本議題は審議案件となっております。事務局の提案どおりに量の見込みを設定してもよいという方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。

本日の出席委員の全員が挙手をしていると認められますので、事務局の提案どおりに量の見込みを設定することについて、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第3項の規定に基づき、承認したものとします。

次第2 議題(4) その他

- 会 長 | それでは、議題4「その他」に移ります。当日資料について、事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局 | <当日資料1、2、3、4について説明>
- 会 長 | 前回の会議でも事務局からご説明いただいた意見聴取について、改めてご説明いただきました。
事務局からは事前に、本日都合により欠席されている方も含めて、広く意見を聴取すると聞いています。近日中に書面で案内が届くということですが、意見を提出する上で、確認したいこと等ございますか。
- 委 員 | 過去の阪南市子ども・子育て会議の中で、公立幼稚園の果たす役割について随分議論した記憶があります。
複数学級が良いという答申ではありますが、発達に不安がある方や障がい児、医療的な支援が必要な子ども、外国籍の子どもなどへの支援が受けられるという公立幼稚園の強みについて、議論されました。
また、公立幼稚園に通わせることで、親自体が育つという話があり、公立幼稚園は残して欲しいという意見もありました。
現在、はあとり幼稚園とまい幼稚園の2園が残っていますが、児童数が減少してきたので、2園をなくすという意見が出ているのでしょうか。
- 事 務 局 | まず、何らかの背景があって、意図的に意見を募集したい訳ではありません。
先ほどご説明したとおり、昨年度に園児募集をした結果、まい幼稚園の3歳児が令和6年5月1日時点で4人しかいないという現実があります。
公立幼稚園のセーフティーネットの役割や、地域とのつながりは十分承知していますが、皆様の答申と乖離していることも事実です。
現状では、集団生活を経験させたいという保護者にとっても、意図しない実態になってしまっており、市としても、今後の検討をしなくてはならない状況にあります。

頂戴した答申にある、複数学級が望ましいという意見を無視することになっても良いのか。来年度以降も集団保育とは言い難い園児数でも、2施設での運営を継続すべきなのか。今すぐ統合や集約を検討している訳ではありませんが、ある程度の将来を見据えたときに、集約化も検討すべきではないのかということで、皆さんに意見をいただきたいということです。

会 長

ありがとうございます。

この当日資料2の4ページには、少なくとも、理由1の項目については、実態と合わなくなっている内容が記載されています。

ただ、実態と合わなくなったからすぐに整理するという話ではなく、今回の意見聴取に至った理由としては、事務局が慎重に検討しているからこそだと感じています。

過去の議論の経緯以外にも、理由2の項目には「整理統合を行うときは、園区が適用されている公立幼稚園においてこれまで作り上げられてきた地域や小学校とのつながりが今後も守られることが望ましい」と記載されており、1つの基準が合わなくなったら、すぐ整理するという発想ではないと私は認識しています。

公立幼稚園の役割等も含め、子どもの育ちを考えるときの課題もあるでしょうし、他の方法もあるかもしれません。

自治体によっては、様々な方法を検討されているようで、「集団生活」だけに視点を置くと、例えば、たまたま近くの小学校にあった空き教室に幼稚園そのものを移転して、小学生と集団を形成している場合もあります。

とは言え、かなり難しい課題もあると思いますので、それぞれの立場で広くご意見を頂戴したいと思います。

事 務 局

ご指摘のとおり、今般の趣旨は答申いただいて、約5年が経過し、実態との乖離があることについて、広く意見を募集して議論を深めたいということにあります。

今後、第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画を策定していくに当たって、保護者ニーズや社会環境の変化、国の動向など、かなり環境が変化しておりますので、ここで一旦答申と実態との乖離に関して、ぜひ、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。

委員	<p>わかる範囲で結構ですが、公立幼稚園の園児数が急激に減った要因は何かあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>量の見込みの数字が示しているとおおり、本市の3～5歳児は、幼稚園よりも保育所への希望者が多くなってきています。人口が徐々に減っていく中にはありますが、女性の就労状況が変化し、共働き世帯が増加している傾向にあります。</p> <p>なぜ、まい幼稚園だけが減っているのかと聞かれると、それにお答えできるだけの資料は持ち合わせていませんが、保護者の選択肢の多さも要因の1つにあると感じています。</p> <p>まい幼稚園の園区と言えば、舞小学校区、下荘小学校区と桃の木台小学校区の3つですが、この3小学校区には、まい幼稚園の他に、下荘保育所、桃の木の森こども園、桃の木台幼稚園があります。</p> <p>また、この3小学校区ではありませんが、しいの実こども園やアルン西鳥取夢学舎、岬町の幼稚園などの施設を利用する方もいらっしゃいます。</p> <p>阪南市全体の児童の減少の中では、1号認定の子どもが多く減少している割に、1号認定の施設の選択肢が多い状況にあり、単純に各施設の利用定員だけを見ると、資料1に記載しているとおおり、約360人の子どもに対して、約800人分の選択肢があり、結果として、まい幼稚園が減少しているのではないかと捉えています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>全国的に、幼稚園に行く子どもがどんどん減っている傾向にあり、先日、とある保育関係の学会の中でも幼稚園はこれからどんどん淘汰されていくということを、権威のある先生がおっしゃっていて、かなりの動揺が走っています。</p> <p>幼稚園という選択肢が全くなくなるわけではないとは思いますが、業界全体でも、幼稚園として運営すること自体が難しいという雰囲気があります。</p> <p>阪南市でも、保育所や認定こども園など、長時間預かる施設に通う子どもが明らかに多くなってきているということは、間違いなことだと思えます。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>

委員	<p>保護者の選択肢という話がありましたが、園児数が減少していても、公立幼稚園を選択されている方はいらっしゃると思いますので、なくしてほしくないと考えています。</p> <p>今の議題と直接関係はありませんが、阪南市の他の部局が実施している地域力支援研修に参加した際に、自治会などの担い手がものすごく減っているという課題を話し合ったことがあります。話す機会や会う機会を持たないといけないという話に共感しました。</p> <p>保護者同士が悩みを話し合ったり、サークル活動をしたり、幼稚園の研修に参加したり、幼稚園の行事を協力してやり遂げたりする中で、親も成長していくものと感じています。</p> <p>また、幼稚園での経験が、その後のPTA活動や、地域での自治会や民生委員活動などにも活かされているように感じているように感じます。</p> <p>この会議では子ども・子育てに関する議題ですが、地域づくりについて、横断的に考えるような場はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>所掌事務上、特にありません。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>公立の幼稚園が果たしてきた役割について、多角的にご意見を頂戴しましたが、そうしたご意見も含めて、ご提出いただきますようお願いいたします。</p> <p>他にも、結論は出せないけど大事だと思う点についてのご意見を頂戴しても構いません。</p>
委員	<p>学校のあり方検討委員会の中でも、子どもの人数については話題になりますが、地域性がすごく重視されていると感じています。小学校は統廃合により、8校になりましたが、子どもの人数ではなく地域性を大事にしていこうと話しています。</p> <p>数の議論だけでなく、地域性についても話し合っていたきたいと感じます。</p> <p>今の議題とは関係ありませんが、本日の資料2の36ページにある小学校との連携について、尾崎幼稚園と尾崎保育所の統合後は少し連携が薄くなってしまっているように感じていますので、改善していけたらいいと感じています。</p>

また、同じく資料2の37ページには幼児教育センターの設置についてが書かれていますが、阪南市ではどのようにイメージされているのでしょうか。

最後に、参考資料の文字がものすごく小さいので、次回以降は大きくしていただけるとありがたいです。

事務局 幼児教育センターに関する資料2の記載は、都道府県が実施するものとされていますので、本市独自でセンターを設置するものではありません。

ただ、本市といたしましても、公立と私立の連携を強めていきたいと考えておりますので、本市独自の取組として、学期に1回程度、公立・私立が一堂に会するラウンドテーブルを実施しています。

なお、大阪府の幼児教育センターにつきましては、就学前教育・保育の先生向けに、非認知能力の大切さをはじめとする研修や情報提供、助言等を行う機関として既に設置されており、大阪府教育センター内で運営されています。

会長 大阪府の幼児教育センター以外にも、各自治体で質の向上や公民の連携に取り組まれています。

それに当たる取組が阪南市の場合は、ラウンドテーブルとのことで事務局から説明いただきました。

他に、いかがでしょうか。

委員 確かに、公立幼稚園は、複数の学級を有することが望ましいという答申に実態がそぐわない状況にあり、今年、現場の職員間でも、まい幼稚園の入園者数が急激に減少したことはものすごい衝撃がありました。

しかしながら、公立幼稚園の教職員が日々の教育・保育で大切にしてきた内容について、他の委員の皆様にも伝わっていることが、本当にありがたく思っております。

統廃合により、公立幼稚園が2ヶ所となりましたが、特に昨年度から、子どもたちの学びや育ちを保証していくために、2園の子どもの交流に力を入れて取り組んでいる最中にあります。

私の思いとしては、公立幼稚園をなくすという議論ではなく、選択肢として残してもらいたいです。

会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今のご発言いただいた内容をぜひとも意見として提出いただきたく思います。</p> <p>近日中に、事務局から案内が届くということですので、ご協力よろしくお願いします。</p> <p>当日資料以外の内容で、他に何かありますか。</p>
事 務 局	<p>事務連絡です。今年度の会議につきましては、あと3回を予定しており、次回は10月頃の実施を見込んでいます。</p> <p>後日改めて日程に関するご連絡をさせていただきますが、今回同様、事前意見の提出に十分な期間を確保できない場合があります。あらかじめご了承ください。</p> <p>また、委員の皆様の中で、報酬のお手続き等がお済みでない方は、会議終了後、事務局までお声がけください。</p> <p>最後に、前回の会議で触れました法人や団体等の意見聴取につきましても、今後実施内容の詳細をお示しできる段階になりましたら、皆様に情報提供させていただきたく考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>

次第3 閉会

会 長 | 本日の議題は、すべて終了いたしましたので、会議を終了します。これ以降の進行は事務局にお願いします。

事 務 局 | 皆様、ありがとうございました。また、円滑な会議運営にご協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。長時間にわたり、ご協力いただき、誠にありがとうございました。